

母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令案に関する意見募集の結果について

令和5年3月31日
厚生労働省
子ども家庭局家庭福祉課

母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令案については、令和5年2月7日（火）から同年3月8日（水）までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）等を通じて国民の皆様から御意見を募集しましたが、標記案に関する御意見は寄せられませんでした。なお、パブリックコメントとは直接関係ない御意見（3件）につきましては、厚生労働省の考え方は示しませんが、承っております。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。